参考資料３

はちのへ創生総合戦略　付属資料

令和８年度　主要事業一覧

八 戸 市

◎ 主要事業一覧の位置づけ

はちのへ創生総合戦略では、当市におけるまち・ひと・しごと創生に向け、令和７～11 年度の５年間における政策の基本目標を定めるとともに、具体的な施策を掲げています。

この主要事業一覧は、これらの施策に基づき取り組んでいく主要な事業を整理したものであり、総合戦略の付属資料として、毎年度の進行管理にあわせて更新を図ります。

◎ 記載内容

	①	②	③	④
No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
8	継続	●●●●事業	○　▲▲や▲▲の向上を図る。	□□□□課

① 「 事業区分 」欄：　以下３種類に整理し、記載しています。

継　　続 … 令和７年度以前から実施している事業
新　　規 … 令和８年度から新しく実施している事業
拡　　充 … 令和８年度から内容を拡充して実施する事業

② 「 事業名称 」欄：　事業の名称を記載しています。

③ 「 取組概要 」欄：　令和８年度に実施する取組の概要を簡潔に記載しています。

④ 「 部 署 名 」欄：　事業の担当部署を記載しています。

◎ 事業数

（令和８年４月１日現在）

重点施策	事業数	継続	新規	拡充
1　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる	104	91	3	10
2　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる	58	49	4	5
3　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる	144	131	2	11
総事業数 （再掲分を除いた実事業数）	306 (261)	271 (233)	9 (8)	26 (20)

※作成日時点の情報を記載しているため、今後、変更となる可能性があります。

目次

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる 1
【施策１】 次代を拓く人を育む 1
【施策２】 選ばれるまちをつくる 10
【施策３】 地元とのつながりの維持・拡大 23

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる 28
【施策１】 地域の活力を生むしごとの基盤強化 28
【施策２】 しごとと人をつなげる 36
【施策３】 しごとの場や機会を創出する 41

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる 44
【施策１】 生き生きと自分らしく暮らせる環境づくり 44
【施策２】 安心してこどもを産み育てられる環境の整備 52
【施策３】 快適な生活環境の維持 61
【施策４】 地域の安心・安全の確立 66

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策１】 次代を拓く人を育む

①　特色ある学校教育の充実

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	文化芸術推進事業	○　少年期における文化芸術に触れあう機会の創出を推進するため、小・中学生を対象に文化芸術に関連した企画事業を開催するほか、本を読む・書くことに関する企画事業を開催する。 ○　小中高の教員と美術館学芸員、美術専門家等で構成するプロジェクトチームを構成し、各種事業を展開する。	文化創造推進課 美術館
2	継続	広域的体験学習支援事業	○　八戸圏域連携中枢都市圏内の小学生が、圏域内の文化・スポーツ等の公共施設を利用した体験学習を行う際のバス借上料及び施設入館料（使用料）を負担する。 ○　八戸圏域連携中枢都市圏内の中学生が、圏域内にある地域企業での社会体験活動を行う際のバス借上料を負担する。	教育指導課
3	継続	GIGA スクール構想推進事業	○　教職員のＩＣＴ活用指導力の向上や児童生徒の情報活用能力育成のための校内研修や研修講座の充実を図る。 ○　児童生徒の学びの充実に資するための学習者用デジタル教科書等の活用を促進する。 ○　安心・安全な環境下で日常的に１人１台端末を活用するための整備計画や環境づくりを推進する。	総合教育センター

4	継続	教育の情報化推進事業	○　ＨＥＮＳ（八戸市教育情報ネットワークシステム）の円滑な運用を実施する。 ○　ＩＣＴ機器の計画的な整備を実施する。 ○　教職員の情報の共有化・校務の効率化を図るための整備を実施する。	総合教育センター

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策１】 次代を拓く人を育む

② こどもの育ちを支える環境の整備

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	キッズパークイベント開催事業	○　エアー遊具やニュースポーツエリアなどのこども向けのイベントを開催し、施設の魅力を体感できる機会を創出する。	長根屋内スケート場
2	継続	乳幼児木育等推進事業	○　木の玩具と親しむことなど、人と木・森と関わりを経て豊かな心を育む「木育」を目的に、乳児及び特定教育・保育施設等に県産材の積み木を配付する。	畜産林政課
3	継続	保育士資格等取得支援事業	○　幼保連携型認定こども園における幼稚園教諭免許状保有者が、保育士資格取得のために要した費用について、雇用先の施設に対し、補助金を交付する。 ○　幼稚園教諭免許状保有者が保育士資格を取得するために要した費用に対し、補助金を交付する。 ○　保育所や幼保連携型認定こども園の保育従事者が保育士資格取得のために要した費用について、雇用先の施設に対し、補助金を交付する。 ○　保育士試験合格後、保育所等に保育士として勤務することが決定した者について、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部に対し、補助金を交付する。	こども未来課
4	継続	保育士修学資金貸付金事業	○　保育士の確保を図るため、保育士養成施設に在学しており、将来市内の保育所等において保育士として業務に従事しようとする者に対し、月額４万円の奨学金を貸与する。	こども未来課

5	継続	保育施設等整備事業	○　認定こども園等に対して、老朽化した施設の改築等に関する費用の一部を補助する。	こども未来課
6	拡充	子ども食堂等支援事業（こどもの居場所等支援事業）	○　子ども食堂、学習支援運営団体及び八戸こども宅食おすそわけ便実施団体に対し、補助金を給付する ○　子ども食堂、学習支援の運営を新たに開始する団体等に対して、開設経費の一部を補助する ○　こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、子ども食堂をはじめとしたこどもの居場所の新規開設や継続的活動に対する支援を行う	子育て支援課
7	継続	こどもの国大型複合遊具設置事業	○　こどもの国において、子どもの多様なニーズに対応するため、インクルーシブの考えを取り入れた遊具及び大型複合遊具を整備する。	公園緑地課
8	新規	とりの木沢公園 Park-PFI 賑わい拠点整備事業	○　白山台地区にある未整備近隣公園である「とりの木沢公園」について、Park-PFI などの官民連携手法を取り入れた公園整備及び公園管理運営を通じて、地域内外からの来園者で賑わう拠点づくりを行うもの。	公園緑地課
9	継続	小・中学校整備事業	○　学校施設の経年劣化箇所の修繕及び利便性向上のための営繕を行う。 ○　学校のトイレについて洋式化を主とした全面改修を行い、学校衛生環境の改善及び児童生徒の心理的不安の解消を図る。	教育総務課
10	継続	学校給食費無償化事業	○　児童生徒に係る学校給食費の保護者負担分を市が負担し無償化を行う。	学校教育課

11	継続	小・中学校スポーツ・文化芸術活動支援事業	○　小・中学校スポーツ・文化芸術活動に携わる外部指導者に対してスポーツ安全保険加入料を負担し、一括して加入手続きを行う。 ○　小学校スポーツ活動・中学校運動部活動指針を周知するとともに、外部指導者に対する研修会を実施する。 ○　市立中学校に部活動指導員を配置し、指導体制の充実及び質的向上を図るとともに、教職員の負担軽減を推進することにより、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行う。 ○　市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会において、中学校部活動の円滑な地域展開に向けた新たな地域スポーツ・文化芸術活動環境の整備について調査及び検討をする。	学校教育課
12	継続	新学校給食センター整備事業	○　北地区および東地区給食センターの老朽化に伴う新給食センターの建て替えに向けて、PFI（設計、建設及び維持管理・運営等を一体で行う）事業者の募集・選定を行う。	学校教育課
13	継続	コミュニティ・スクール推進事業	○　保護者及び地域住民が学校運営に参画する「地域学校連携協議会（学校運営協議会)」を設置し、学校・地域・家庭の連携・協働による「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール)」を推進する。 ○　各学校に地域密着型教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置し、学校支援ボランティアの活用等により「地域学校協働活動」を支援する。	教育指導課

14	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	○　スクールソーシャルワーカーを市立全小・中学校に配置・派遣し、児童生徒をめぐる様々な課題の解決・改善を図るための支援を行う。 ○　スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを中心にスクールソーシャルワーカー連絡協議会を開催し、活動内容に関わる協議や関係機関との連携のあり方を検討する。	教育指導課
15	拡充	児童科学館改修事業	○　屋上・屋根等修繕に向けて実施設計を策定する。	総合教育センター
16	継続	教育相談・適応指導教室事業	○　幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。 ○　不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や教育相談を行う。 ○　集団活動に困難さを抱える児童に対して、小集団活動を通して支援を行う。 ○　公認心理師によるカウンセリングや学校体制支援アドバイザーによる支援体制づくりについて学校へ助言を行う。	こども支援センター
17	継続	特別支援教育アシスト事業	○　特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。 ○　研修会等を実施し、アシスタントの資質向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	こども支援センター
18	継続	特別支援教育看護支援員配置事業	○　医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師又は准看護師免許を所持する支援員を配置する。	こども支援センター

19	継続	特別支援教育推進事業	○　小学校･中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び特別支援教育アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ○　幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ○　子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。 ○　ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。	こども支援センター

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策１】 次代を拓く人を育む

③ こども・若者の活躍の場の創出

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	まちづくりインターン助成金制度	○ 学生または高校生が住民による自主的な公益性のあるまちづくり活動に参加することを促進するための謝礼・交通費を活動実施団体へ交付する。	若者活躍応援課
2	継続	学生まちづくり助成金等事業	○ 高等教育機関に通学する学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付し、優良な事例について成果発表会で表彰する。	若者活躍応援課
3	継続	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	○ 高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動に対して、助成金を交付し、優良な事例について成果発表会で表彰する。 ○ 高等学校及び地域住民を対象とした交流会を開催する。	若者活躍応援課
4	継続	若者マチナカ会議運営事業	○ 若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を開催する。	若者活躍応援課
5	拡充	こどもの声を聴く機会創出事業	○ 市政へのこどもの意見反映を目的に、こどもモニター制度を創設し、市こども施策に関するアンケート調査を年数回実施する。 ○ Web 制作や情報発信が好きなこどもを集め、こどもまちなか IT 部を創設し、こどもたちが様々な活動を行いながら、こども版の市ホームページを作成・運用する。また、SNS を活用した情報発信に取り組む。	こども未来課

			○　こどもが気兼ねなく過ごすことができる場所（居場所）や地域の企業・団体が提供するさまざまな学び・体験の場などの情報をマップ上で一元化したこどもの居場所等マップを運用する。	

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策２】 選ばれるまちをつくる

① 移住・定住・UIJ ターンの促進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	拡充	八戸産学官連携推進事業	○ 八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。 ○ 産学官連携事業として、R８は下記の取組を実施。 ○ ①八戸地域学②八戸若者力形成インターンシップ③市内企業・高等教育機関PR 事業④外国人材受入セミナー⑤八戸企業魅力発信・発見フェア⑥産学官連携Ｕターン⑦インターンシップ受入企業支援事業	政策推進課
2	拡充	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	○ 若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、これまでの“提言を提出する会議体”から、自ら実証を行い、地域で動くプレーヤー集団へ発展させ、若者や女性にとって”関わるほどおもしろい”まちづくりを進める。	若者活躍応援課
3	継続	八戸市超帰省応援事業	○ 八戸市出身者等が友人などを連れて帰省する「超帰省」を進めることで、若者や女性の地域への愛着の再醸成や新たな関係人口の創出を図る。	若者活躍応援課
4	新規	産学官連携Ｕターン事業	○ 八戸地域へのＵターンを検討している市内高等教育機関出身の首都圏へ就職した卒業者に対し、企業紹介や移住相談を実施することにより、地元への愛着醸成とＵターンの促進を図る。	若者活躍応援課

5	継続	若者力形成インターンシップ事業	○　若者が地元企業を知る機会を創出するとともに、若者のキャリア形成を支援することを目的に、インターンシップの実施を希望する地元企業及び参加者に対して、コーディネーターを配置し、伴走支援を行う、長期実践型のインターンシップを実施する。	若者活躍応援課
6	継続	移住・交流促進事業	○　首都圏や庁内のほか、オンラインの活用や移住イベントへの参加やイベント開催により、移住相談を実施するとともに、市 HP、ポータルサイト、SNS の利用や帰省客への PR イベントの実施により情報発信を行う。	若者活躍応援課
7	継続	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	○　地方移住を希望する若年者世帯の UIJ ターン就職の促進を図るため、就職希望者に対する引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品の購入費を助成するとともに、UIJ ターン就職促進のため、首都圏等で開催される移住イベント等に出展する。	若者活躍応援課
8	継続	移住支援金支給事業	○　国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者が要件を満たした場合に移住支援金を支給する。	若者活躍応援課
9	継続	医療・福祉職子育て世帯移住支援金支給事業	○　県の制度に基づき、医療・福祉職の資格を有する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、市内の医療施設や福祉施設に就業する場合に移住支援金を支給する。 ○　県の制度に基づき、新たに医療・福祉職の資格取得と就業を希望する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、県内の養成施設に就学する場合に移住支援金を支給する。	若者活躍応援課

10	継続	地方就職支援金支給事業	○　国の制度に基づき、東京圏内の大学を卒業して、八戸市に移住する見込みの者が、支給要件を満たした場合に八戸市地方就職支援金を交付する。	若者活躍応援課

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策２】 選ばれるまちをつくる

② 若者・女性の地元定着の促進

No.	事業区分	事業名称	○　取組概要	部署名
1	拡充	八戸産学官連携推進事業	○　八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。 ○　産学官連携事業として、R８は下記の取組を実施。 ○　①八戸地域学②八戸若者力形成インターンシップ③市内企業・高等教育機関PR 事業④外国人材受入セミナー⑤八戸企業魅力発信・発見フェア⑥産学官連携Ｕターン⑦インターンシップ受入企業支援事業	政策推進課
2	継続	はちのへ企業魅力発信×発見フェア	○　八戸市内の高校生・大学生等を対象に、地元企業・団体、高等教育機関が一体となり地域産業や職業、学びの場を紹介するイベントを開催し、地元企業の認知度向上と若年者の地元定着の促進を図る。	若者活躍応援課
3	拡充	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	○　若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、これまでの“提言を提出する会議体”から、自ら実証を行い、地域で動くプレーヤー集団へ発展させ、若者や女性にとって”関わるほどおもしろい”まちづくりを進める。	若者活躍応援課
4	継続	若者力形成インターンシップ事業	○　若者が地元企業を知る機会を創出するとともに、若者のキャリア形成を支援することを目的に、インターンシップの実施を希望する地元企業及び参加者に対して、コーディネーターを配置し、伴走支援を行う、長期実践型のインターンシップを実施する。	若者活躍応援課

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策２】 選ばれるまちをつくる

③ 地元を知る機会の創出

No.	事業区分	事業名称	○　取組概要	部署名
1	拡充	八戸産学官連携推進事業	○　八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。 ○　産学官連携事業として、R８は下記の取組を実施。 ○　①八戸地域学②八戸若者力形成インターンシップ③市内企業・高等教育機関PR 事業④外国人材受入セミナー⑤八戸企業魅力発信・発見フェア⑥産学官連携U ターン⑦インターンシップ受入企業支援事業	政策推進課
2	継続	マチナカまるっと１日体験事業（５館連携）	○　市中心街の公共施設において、こども（中高生）が普段の業務を体験したり、自ら企画や実施に携わったりする機会を創出することで、地元施設を知る、仕事を体験する、活用方法を考えるきっかけとし、地元への愛着醸成につなげる。	若者活躍応援課
3	継続	高校生による地元企業魅力発見体験事業	○　地域の次世代を担っていく高校生自らが地域産業や地元企業の魅力について調査を行い、調査内容をとりまとめ、学校関係者や地元企業を対象とした成果発表会を開催し、地元企業の魅力などについて情報発信する。 ○　若い世代への周知媒体として、活動状況の様子がわかる記事と写真を掲載するWEB ページを作成するとともに、魅力発見調査隊の調査内容を発信する資料としてe-book を作成する。	若者活躍応援課

4	継続	若者力形成インターンシップ事業	○　若者が地元企業を知る機会を創出するとともに、若者のキャリア形成を支援することを目的に、インターンシップの実施を希望する地元企業及び参加者に対して、コーディネーターを配置し、伴走支援を行う、長期実践型のインターンシップを実施する。	若者活躍応援課
5	継続	地元企業ファンづくりプロジェクト事業	○　企業と協力し、小学生から大学生を対象として地元企業を学ぶ機会を創出する。	産業労政課
6	継続	グリーン・ツーリズム推進事業	○　観光農園振興事業補助金を交付する。 ○　三八地方農業観光振興協議会に参画し、関係自治体と連携を図りながら、農家民泊の受入を促進する。 ○　八戸圏域ファームステイ事業補助金を交付する。	食の流通・ブランド推進室

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策２】 選ばれるまちをつくる

④ 文化芸術・スポーツ・観光の振興

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	南郷ジャズフェスティバル開催支援事業	○ 住民と市が一体となり開催する一流奏者出演のジャズフェスティバルに対し負担金を交付する。	南郷事務所
2	継続	マチニワイベント支援事業	○ 街の賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、マチニワで市内の事業者を含む複数事業者が共同で飲食や物販を含むイベントを開催する場合に、会場使用料を減免する。	八戸ポータルミュージアム
3	継続	八戸ポータルミュージアム事業	○ 中心市街地に賑わいを創出する事業を実施する。 ○ 文化芸術の振興による地域の活性化を図る事業を実施する。 ○ ものづくりや観光の振興など地域の魅力を発信する事業を実施する。	八戸ポータルミュージアム
4	継続	VISIT はちのへ活動支援事業	○ 八戸圏域版ＤＭＯ「VISIT はちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。	観光課
5	継続	はちとま観光ＰＲ事業	○ 苫小牧市との連携による観光 PR を実施する。	観光課
6	継続	観光案内所運営事業	○ はちのへ観光案内所を運営する。	観光課
7	継続	旧柏崎小学校跡地広場整備事業	○ 旧柏崎小学校跡地に山車制作場所及び広場を整備する。	観光課
8	継続	種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	○ JR 鮫駅と JR 種差海岸駅間を遊覧する種差海岸遊覧バス（うみねこ号）と、中心街と館鼻岸壁朝市を循環する日曜朝市循環バス（いさば号）を運行する。	観光課

9	新規	食のまち・八戸推進事業	○　地域食資源のブランド化と発信力強化により、食のまち・八戸の魅力を一層強化し、観光誘客効果を高め、地域経済の活性化を図る。	観光課
10	継続	八戸えんぶり PR 事業	○　イベント等において八戸えんぶりの PR を行う。	観光課
11	継続	八戸フェア in 羽田空港	○　羽田空港で、物販イベント、ステージイベントなどを実施し、食・体験を通して八戸の持つ魅力を発信するプロモーションを展開する。	観光課
12	継続	八戸三社大祭 PR 事業	○　イベント等において山車の展示・運行を行う。 ○　「八戸三社大祭魅力発信コーナー」等において、通年で八戸三社大祭の魅力を発信する。 ○　「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク」へ参画し、ユネスコ無形文化遺産に登録された行事が所在する市町と連携して「山・鉾・屋台行事」の PR に取り組む。	観光課
13	継続	はちのへアート広場事業	○　文化芸術に携わる個人・団体や、文化芸術に様々な思い・関心を持った人達が、自主的に参加でき、緩やかに連携・協働していくことを目指すアートプラットフォーム「はちのへアート広場」を開催する。 ○　プラットフォームの事業として、スキルを有する多様な人材の確保・育成に取り組む。	文化創造推進課

14	継続	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	○　市の附属機関である「はちのへ文化のまちづくりアドバイザリーボード」委員より、「はちのへ文化のまちづくりプラン」（令和４年３月策定）の実施状況について調査審議するとともに、市の文化政策全般に対する助言や意見を頂く。 ○　市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。 ○　文化芸術の振興に資する活動を表彰する。	文化創造推進課
15	継続	八戸ブックセンター事業	○　セレクト・ブックストア、貸館（読書会ルーム、カンヅメブース）、ギャラリー等の機能を持った八戸ブックセンターを運営する。 ○　読書会、アカデミックトーク、執筆・出版ワークショップ、ブックフェス等、本に関する企画事業を実施する。 ○　ウェブサイト、ＳＮＳ等により、本に関する情報発信を行う。	文化創造推進課
16	継続	文化施設の文化プログラムの充実・連携事業	○　文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。	文化創造推進課
17	継続	フラットアリーナ利用促進事業	○　ＸＳＭ　ＦＬＡＴ八戸株式会社との間で締結した「フラットアリーナの賃借に関する協定書」に基づき、年間営業時間のうち2,500時間を市が借上げて市民利用（競技者向け貸出、一般滑走、学校体育等）に供する。	スポーツ振興課
18	継続	新体育館整備事業	○　事業手法や事業費の平準化、財源の確保等について検討を進め、令和８年度内の事業着手を目指す。	スポーツ振興課

19	継続	地域スポーツチーム応援事業	○ 八戸市民キッズデーを設け、市が指定するプロスポーツチームのホームゲームに市内小学生を招待する。 ○ プロスポーツチームの選手等による指導並びにホームゲーム観戦促進等のための地域プロスポーツキッズチャレンジ促進事業を実施する。	スポーツ振興課
20	拡充	八戸スポーツコミッション支援事業	○ 「地域スポーツコミッション」による合宿誘致、プロスポーツチーム観戦促進等の事業を行う。	スポーツ振興課
21	継続	氷都八戸パワーアッププロジェクト事業	○ 一般社団法人青森県スケート連盟へ指導者派遣業務を委託し、派遣を希望する幼稚園、保育園、小学校へスケート指導者を派遣し、スケート授業の補助を行う。 ○ 一般社団法人青森県スケート連盟へ教室運営を委託し、小学生を対象としたスケート教室を開催する。 ○ 競技用スラップスピードスケート靴とスケート用の砥石･砥ぎ台セットを、一般社団法人青森県スケート連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。 ○ ホッケーユーススターターキットを、青森県アイスホッケー連盟を通して小学競技者へ無料貸付けする。	スポーツ振興課
22	継続	アートファーマープロジェクト	○ アーティストと共に行う様々なプロジェクトのほか、建築ツアーガイド、広報部、ものづくり部など、こどもも対象としたプロジェクトを行う	美術館
23	継続	八戸市美術館運営事業	○ 展覧会・プロジェクトの実施を通じて「アートの学び」の機会創出を図る。	美術館
24	継続	スピードスケート国際大会誘致事業	○ 日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、スピードスケート国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。	長根屋内スケート場

25	継続	長根屋内スケート場活用促進事業	○ 地域のスケート振興、競技力の向上に寄与するため、青森県スケート連盟が行うスピードスケート大会に要する経費について補助金を交付する。 ○ 地域住民の交流、市内外の交流人口の拡大に資するため、イベントやコンベンション等の誘致活動を実施する。 ○ 競技者の活躍を称えるとともに、競技意欲の高揚を図り、当市スポーツの普及振興を図るため、スピードスケート記録更新者に報奨金を交付する。	長根屋内スケート場
26	継続	マイブック推進事業	○ 市内各小学校と特別支援学校の児童一人あたり地元書店で使える 2,000 円分（500 円×4 枚）のブッククーポンを配布する。 ○ 小学校を対象にブックリストに掲載の本を紹介したり、読み聞かせをしたりする出張ブックトークを実施する。	教育指導課
27	継続	学校図書館支援事業	○ 学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。	教育指導課
28	継続	えんぶり調査事業	○ 国重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」の詳細調査・記録作成 ○ 最終年度に調査報告書を刊行する	社会教育課
29	継続	八戸圏域文化財魅力発信事業	○ 八戸圏域（8 市町村）の文化財を紹介し、周知・活用促進を図る文化財カードを作成し、配布する。 ○ 八戸圏域の文化財を紹介する HP 作成・公開を行う。 ○ 八戸圏域内の文化財の周遊方法（ルート等）の開発を行う。	社会教育課
30	継続	八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産 PR 事業	○ 文化庁及び山・鉾・屋台関係団体との連絡調整を行う。 ○ 主に後継者育成を目的とした周知事業を行う。 ○ 八戸三社大祭ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年記念業務を行う。	社会教育課

31	継続	民俗芸能の夕べ開催事業	○ 民俗芸能団体の活性化と後継者養成などを目的とし、「民俗芸能の夕べ」を開催する。	社会教育課
32	継続	無形民俗文化財後継者養成事業	○ 無形民俗文化財の後継者養成や保存・伝承に要する経費の一部を補助する。 ○ 八戸三社大祭山車祭り行事保存会の運営に要する経費の一部を補助する。	社会教育課
33	継続	有形文化財保存・活用事業	○ 国重要文化財櫛引八幡宮本殿ほか 4 棟の文化財建造物の保存修理に係る経費の一部を補助する。 ○ 重要文化財清水寺観音堂防災設備等の保守点検に係る経費の一部を補助する。	社会教育課
34	継続	世界遺産 PR 事業	○ 縄文遺跡群世界遺産本部方針に従い、集中的に全国各地で PR を実施し、史跡・世界遺産としての価値の伝達や魅力向上を図る。	是川縄文館
35	継続	縄文の里整備事業	○ 史跡是川石器時代遺跡を整備する。 ○ 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用を行う。	是川縄文館
36	継続	埋蔵文化財の保存・活用事業	○ 国指定の重要文化財である出土品について、修理計画に基づき保存修理を実施。 ○ 出土品等の収蔵資料の公開と活用を図るため、資料の体系的な再整理・再収納を実施。 ○ 文化の振興を図るため、修理又は整理の終わった資料を活用した事業を実施。	是川縄文館
37	継続	はちのへ電子図書館推進事業	○ 利用者の利便性向上や図書館運営の効率化のため、電子図書館サービスを推進する。	図書館
38	継続	指定・認定文化財保存活用事業	○ 重要文化財・県重宝を保存・修理する。 ○ 埋蔵文化財の活用・研究事業を実施する。	博物館

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策２】 選ばれるまちをつくる

⑤ 高等教育機関の魅力創出

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	拡充	八戸産学官連携推進事業	○　八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。 ○　産学官連携事業として、R８は下記の取組を実施。 ①八戸地域学②八戸若者力形成インターンシップ③市内企業・高等教育機関PR 事業④外国人材受入セミナー⑤八戸企業魅力発信・発見フェア⑥産学官連携 U ターン⑦インターンシップ受入企業支援事業	政策推進課

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策３】 地元とのつながりの維持・拡大

① 地域の魅力の情報発信の充実

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	シティプロモーション推進事業	○ 市公式 SNS や市のマスコットキャラクター「いかずきんズ」を活用した情報発信を通じて地域資源の魅力を発信し、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着や誇りの醸成を図る。 ○ 市にゆかりのある方を八戸特派大使及び八戸市スポーツ大使に委嘱し、市の魅力を PR していただく。	広報統計課
2	継続	市政情報発信力の強化事業	○ 複数の媒体で情報発信する「メディアミックス」と、情報を補完しながら別のメディアへ誘導する「クロスメディア」を促進する。 ○ 市長記者会見の実施方法の見直しのほか、市政情報をタイムリーに発信するための市長囲み取材を実施する。 ○ インターネット環境が不要なテレビの d ボタンを活用するとともに、広報紙をいつでもどこでもスマートフォン等で閲覧でき、多言語翻訳や読み上げ機能等があるアプリの活用により、誰一人取り残さず、情報を届ける仕組みとする。	広報統計課
3	継続	サンフェス HACHINOHE 開催支援事業	○ 当市企業の魅力、底力を紹介し共有するためのイベントを開催し、事業者と市民の誇りを醸成し、若者の地元定着及び地域内消費の促進を図る。	商工課

4	継続	八戸都市圏交流プラザ運営事業	○　八戸都市圏交流プラザ「8base（エイトベース)」の管理運営を行う。 ○　八戸圏域及び「８base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図るための各種イベントを実施する。 ○　各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をＰＲする。	観光課

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策３】 地元とのつながりの維持・拡大

②　「関係人口」の創出・拡大

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	官民連携推進事業	○ 当市とゆかりのある企業等に対して、企業版ふるさと納税制度を周知する。 ○ 包括連携協定締結企業等と、連携協定に基づいた取組を推進する。 ○ 人流分析システムの導入により、EBPMの推進を図る。	政策推進課
2	継続	八戸市超帰省応援事業	○ 八戸市出身者等が友人などを連れて帰省する「超帰省」を進めることで、若者や女性の地域への愛着の再醸成や新たな関係人口の創出を図る。	若者活躍応援課
3	継続	ふるさと寄附金 PR 事業	○ ふるさと納税制度を活用し、ふるさと寄附金の確保を図る。	広報統計課
4	継続	シティプロモーション推進事業	○ 市公式 SNS や市のマスコットキャラクター「いかずきんズ」を活用した情報発信を通じて地域資源の魅力を発信し、八戸の知名度向上や市民の当市への愛着や誇りの醸成を図る。 ○ 市にゆかりのある方を八戸特派大使及び八戸市スポーツ大使に委嘱し、市の魅力を PR していただく。	広報統計課
5	継続	八戸都市圏交流プラザ運営事業	○ 八戸都市圏交流プラザ「8base（エイトベース)」の管理運営を行う。 ○ 八戸圏域及び「８base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図るための各種イベントを実施する。 ○ 各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をＰＲする。	観光課

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

【施策３】 地元とのつながりの維持・拡大

③　広域連携の推進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	JR 八戸線利活用事業	○　JR 八戸線の沿線自治体と連携し、沿線住民のマイレール意識の醸成や観光客等の誘客による利用促進を図る。	政策推進課
2	継続	はちとまネットワーク推進事業	○　苫小牧市との密接な連携と協力により、観光、スポーツ、物流・貿易、文化の分野における連携事業を推進する。	政策推進課
3	継続	三圏域連携推進事業	○　八戸・久慈・二戸の三圏域全体の振興を図るため、北緯 40°ナニャトヤラ連邦会議における各種連携事業を推進する。	政策推進課
4	継続	八戸圏域地域公共交通計画推進事業	○　幹線ネットワークの利便性・持続性の向上、また、市町村内での移動利便性の確保・維持を図る。 ○　公共交通の円滑な接続を図る。 ○　公共交通の利用しやすさ・分かりやすさの向上を図る。	政策推進課
5	継続	連携中枢都市圏推進事業	○　８市町村が連携し、第２期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組を推進することにより、八戸圏域の一体的な発展を図るもの。	政策推進課
6	継続	はちとま観光ＰＲ事業	○　苫小牧市との連携による観光 PR を実施する。	観光課

7	継続	八戸都市圏交流プラザ運営事業	○　八戸都市圏交流プラザ「8base（エイトベース)」の管理運営を行う。 ○　八戸圏域及び「８base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図るための各種イベントを実施する。 ○　各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をＰＲする。	観光課
8	継続	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	○　両市で開催される、アジアリーグアイスホッケーの東北フリーブレイズ、レッドイーグルス北海道のホーム戦前等に、小学生選抜チームによるアイスホッケー交流試合を行う。	スポーツ振興課

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策１】 地域の活力を生むしごとの基盤強化

①　持続可能な第一次産業の振興

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	新規	八戸農業アカデミー関連事業	○　農業・畜産業の未来を考える「八戸農業アカデミー」を設置し、農畜産業経営体の経営強化や、農畜産物の高付加価値化に向けた調査、研究を行い、持続的な農畜産業を推進する。	農業政策課
2	継続	担い手総合支援事業	○　各種支援制度の周知を図り、農業経営者の育成・確保を推進する。 ○　地域農業の中心となる経営体や将来の農地利用の姿など、地域農業の将来の在り方を示した計画を作成・更新する。 ○　新規就農者に対して、国の制度等を活用した支援を行う。	農業政策課
3	継続	水産物流通加工振興事業	○　八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトの取組を推進し、魚価の向上及び流通・販売体制の構築を図る。 ○　水産物のブランド化と加工品開発を支援する。	食の流通・ブランド推進室
4	継続	漆産業振興事業	○　漆の安定的な供給システムの構築に向け、二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽するため、ウルシ苗木購入費用に補助金を交付する。	畜産林政課
5	継続	畜産関連産業振興事業	○　八戸地域畜産フードフェスタを開催し地場産農産物の認知度向上や消費拡大を図る。 ○　親子ちくさん探検バスツアーを実施し地域の畜産に対する理解促進を図る。	畜産林政課

6	継続	環境保全型農業普及促進事業	○　環境保全型農業直接支払交付金を交付する。 ○　環境保全型農業の制度、取組を周知する。	農業生産振興センター
7	拡充	水産業振興事業	○　八戸水産アカデミーにおいて、つくり育てる漁業の推進や水産業への理解・関心を深めるイベントの開催など、水産業の持続的発展に向けた取組を行う。	水産事務所
8	継続	水産物卸売業務支援事業	○　卸売業者の経営改善を支援するため、卸売業務に対し補助金を交付する。 ○　卸売業者の経営改善を支援するため、卸売業務に要する資金を貸付ける。	水産事務所
9	継続	八戸漁港漁船誘致推進事業	○　八戸漁港漁船誘致推進委員会に参画し、官民一体となった漁船誘致活動や受入体制の強化を行う。 ○　県外のまき網漁船等の船主を訪問し、誘致活動を行う。	水産事務所
10	継続	養殖業成長産業化支援事業	○　つくり育てる漁業の推進による水産業全体の成長産業化を図るため、事業者が行う養殖の取組に対し、補助金を交付する。	水産事務所

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策１】 地域の活力を生むしごとの基盤強化

②　 中小企業等の経営強化

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	GX・次世代エネルギー導入推進プロジェクト検討事業	○　2050 年カーボンニュートラルの達成と地域経済の持続的な成長の両立を図るため、八戸市 GX・次世代エネルギービジョン 2050 に基づいたプロジェクト及びその推進体制を検討する。	商工課
2	継続	中小企業被災資産復旧補助金交付事業	○　令和 7 年青森県東方沖地震により被災した中小企業者の早期の事業再建を図るため、県の支援を受けながら、事業用資産の復旧に要する経費に対し、補助金を交付する。	商工課
3	継続	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	○　創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営し、専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。 ○　セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。 ○　創業者等の交流機会を創出する。 ○　地域における創業機運を醸成するため、ビジネスコンテストを開催する。	商工課
4	継続	計画経営導入促進事業	○　市内中小企業者への計画経営の導入促進を図るため、中小機構のハンズオン支援を受けることに必要な経費の一部を補助する。 ○　中小企業の課題解決策として国、県、市等の支援制度を周知し活用を促す。	商工課
5	拡充	地域企業課題解決支援事業	○　地域企業からの依頼に応じてコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を行う。 ○　デジタル化・DX サポートセンターを設置・運営し、地域企業に対しチーム型の伴走支援を行う。	商工課

6	継続	中小企業資金調達円滑化事業（低利融資制度・信用保証料補助）	○　当市融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対して原資を一部預託する。 ○　八戸市事業活性化資金を除く市融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。 ○　青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（創業、ＤＸ・生産性向上、ＧＸ、労働力確保・仕事と子育ての両立、物流の効率化、事業承継枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対し、県と協調して信用保証料の全額を補給する。	商工課
7	継続	中小企業振興補助金交付事業	○　エネルギー効率の高い設備の導入や施設の共同利用による省エネルギー化等に取り組む中小企業・中小企業団体等を支援し、物価高騰を乗り越えることができる足腰の強い中小企業等の育成を図る。 ○　中小企業者や中小企業団体が実施する高度化事業や共同施設設置事業、働きやすい職場環境整備に対する助成を行う。 ○　経営課題と社会経済課題の解決に総合的に取り組む企業に対して助成を行う。	商工課
8	継続	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業補助金	○　企業が展開する事業の高付加価値化及び新分野進出のほか、製造工程の効率化等を支援することで、中小企業の稼ぐ力の強化を図る。	商工課

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策１】 地域の活力を生むしごとの基盤強化

③　販路の拡大と八戸港の物流機能の強化

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	ポートセールス事業	○　国内外において企業訪問によるポートセールス活動を行う。 ○　首都圏等にてポートセミナーを開催するとともに、情報誌を発行する。	商工課
2	継続	海外販路拡大事業	○　海外販路拡大を目指す企業に対し、バイヤーとの商談会、現地販売促進活動等の支援を行う。 ○　海外販路の拡大に取り組む事業者に対し、補助金を交付する。	商工課
3	継続	物流問題対策事業	○　関係団体との意見交換会の開催や物流関連企業のバスツアーを実施し、八戸地域における円滑な物流環境の維持を図る。	商工課
4	継続	八戸都市圏交流プラザ運営事業	○　八戸都市圏交流プラザ「8base（エイトベース)」の管理運営を行う。 ○　八戸圏域及び「８base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図るための各種イベントを実施する。 ○　各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をＰＲする。	観光課
5	継続	物産販売促進事業	○　地場産品を活用した料理・食文化普及活動や食に関するイベントの開催に対し、補助金を交付する。 ○　地場産品の高付加価値化と販路拡大につながるPRと食のイベントを開催する。	観光課
6	継続	VISITはちのへ活動支援事業	○　八戸圏域版ＤＭＯ「VISITはちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。	観光課

7	継続	八戸フェア in 羽田空港	○　羽田空港で、物販イベント、ステージイベントなどを実施し、食・体験を通して八戸の持つ魅力を発信するプロモーションを展開する。	観光課
8	継続	港湾整備促進事業	○　国や県に対して、航路・泊地などの港湾施設の整備に係る事業費の一部を負担する。	港湾河川課

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策１】 地域の活力を生むしごとの基盤強化

④　観光産業の高付加価値化

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	新規	食のまち・八戸推進事業	○　地域食資源のブランド化と発信力強化により、食のまち・八戸の魅力を一層強化し、観光誘客効果を高め、地域経済の活性化を図る。	観光課
2	継続	VISIT はちのへ活動支援事業	○　八戸圏域版ＤＭＯ「VISIT はちのへ」が取り組む各種事業に対し、補助金を交付する。	観光課
3	継続	八戸都市圏交流プラザ運営事業	○　八戸都市圏交流プラザ「8base（エイトベース)」の管理運営を行う。 ○　八戸圏域及び「８base」の認知度向上やファンの創出・拡大を図るための各種イベントを実施する。 ○　各種媒体の活用や八戸圏域の食材を活用した食事の提供、地場産品の販売により八戸圏域の魅力をＰＲする。	観光課
4	継続	スピードスケート国際大会誘致事業	○　日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、スピードスケート国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。	長根屋内スケート場
5	継続	南郷新規作物研究事業	○　ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会やワイン文化の定着に関するセミナー等を開催する。 ○　ワインの販売促進に向けたＰＲイベントを開催する。 ○　地域おこし協力隊の任用による南郷地区での八戸ワイン産業振興プロジェクトの推進及び地域おこし支援を行う。 ○　薬用作物の共同研究を実施する。	食の流通・ブランド推進室 農業生産振興センター

6	継続	農業新ブランド育成事業	○　八戸いちごの消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let’s eat 八戸いちご 親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」等を開催する。 ○　「糠塚きゅうり」や「食用菊」等の伝統野菜の継承と食材としての魅力を発信するためのPRイベントを開催する。	食の流通・ブランド推進室
7	継続	水産物流通加工振興事業	○　八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトの取組を推進し、魚価の向上及び流通・販売体制の構築を図る。 ○　水産物のブランド化と加工品開発を支援する。	食の流通・ブランド推進室

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策２】 しごとと人をつなげる

①　多様な働き方の実現

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	女性チャレンジ講座開催事業	○ ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座（登録制）を開催する。 ○ 登録制講座とは別に、一般の方を対象とした公開講座を開催する。	市民連携推進課
2	拡充	女性活躍推進支援事業	○ 女性活躍推進に関する制度周知や事例紹介、情報提供を実施する。 ○ （仮称）企業向け男女共同参画ワークショップを開催する。	市民連携推進課
3	継続	中小企業振興補助金交付事業	○ エネルギー効率の高い設備の導入や施設の共同利用による省エネルギー化等に取り組む中小企業・中小企業団体等を支援し、物価高騰を乗り越えることができる足腰の強い中小企業等の育成を図る。 ○ 中小企業者や中小企業団体が実施する高度化事業や共同施設設置事業、働きやすい職場環境整備に対する助成を行う。 ○ 経営課題と社会経済課題の解決に総合的に取り組む企業に対して助成を行う。	商工課

4	継続	障がい者就労支援事業	○　障がい者就労支援関係団体による情報共有のための会議を開催するとともに、障がい者の就労についての理解を深めるための研修会を開催する。 ○　障がい者雇用(予定)企業や就労継続支援サービス事業所の関係者、さらには市民等を対象として、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。 ○　障害者優先調達推進法の周知啓発を図るとともに、障害者就労施設等からの物品・役務等の調達を推進するために、施設の製品等の内容を紹介するパンフレットを作成する。	障がい福祉課

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策２】 しごとと人をつなげる

②　人材の確保・育成の促進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	拡充	八戸産学官連携推進事業	○　八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。 ○　産学官連携事業として、R８は下記の取組を実施。 ○　①八戸地域学②八戸若者力形成インターンシップ③市内企業・高等教育機関PR事業④外国人材受入セミナー⑤八戸企業魅力発信・発見フェア⑥産学官連携Uターン⑦インターンシップ受入企業支援事業	政策推進課
2	継続	若者力形成インターンシップ事業	○　若者が地元企業を知る機会を創出するとともに、若者のキャリア形成を支援することを目的に、インターンシップの実施を希望する地元企業及び参加者に対して、コーディネーターを配置し、伴走支援を行う、長期実践型のインターンシップを実施する。	若者活躍応援課
3	継続	フロンティア八戸職業訓練助成事業	○　４９歳以下で市内在住の未就職者・非正規雇用者に対し、対象訓練の受講に要する経費の一部を助成する。	産業労政課
4	継続	技能者養成事業	○　職業訓練を行う中小企業者や職業訓練法人に対して運営費の一部を助成する。（中小企業振興条例に基づく助成）	産業労政課

5	継続	地域事業所人材獲得等支援事業	○　圏域事業所の県内外への情報発信等の強化により、事業所の認知度や採用力を向上のため、各種支援事業を実施する。 ○　地元企業の認知度向上と地元就職への理解と関心を高めるための機会を創出することにより、地元企業への就職を促進させ人手不足の解消と八戸市のさらなる活性化を目指すため事業を実施する。	産業労政課
6	継続	八戸市社内人材育成支援事業	○　事業所に合った人材育成の仕組みの構築や事業所の生産性向上への取組みを支援するため、人材育成に関するセミナー等を実施する。	産業労政課

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策２】 しごとと人をつなげる

③　外国人材の活用の促進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	拡充	八戸産学官連携推進事業	○ 八戸産学官連携推進会議を設置し、産学官の各機関が地域の現状や課題を共有し、地域の持続的発展や活性化に向けて取り組む。 ○ 産学官連携事業として、R８は下記の取組を実施。 ○ ①八戸地域学②八戸若者力形成インターンシップ③市内企業・高等教育機関PR事業④外国人材受入セミナー⑤八戸企業魅力発信・発見フェア⑥産学官連携Uターン⑦インターンシップ受入企業支援事業	政策推進課
2	継続	多文化共生推進事業	○ 多言語翻訳機器の配備や外国人コミュニケーション支援員の配置により、多文化共生の環境整備の促進を図る。 ○ 広報はちのへや市HP等により、多文化共生の意識啓発を図る。 ○ 外国人向けの日本語講座を開催する。 ○ 八戸市多文化共生推進プランに基づく取り組みの実施計画を策定する。	市民連携推進課
3	継続	外国人介護人材受入施設等環境整備事業	○ 介護施設や外国人介護人材からの相談窓口を設置し、内容に応じて関係機関への連絡調整を担う。	介護保険課

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策３】 しごとの場や機会を創出する

①　企業誘致の促進と雇用の拡大

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	IT 産業集積促進事業	○　「八戸ＩＴ・テレマーケティング未来創造協議会」に負担金を交付する。 ○　市の誘致企業であるＩＴ関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。 ○　デジタル技術によって解決が期待される地域課題を提示し、IT 関連企業の参入の機会を創出する。	産業労政課
2	継続	企業誘致促進事業	○　当市の立地環境や支援制度等について総合的なＰＲを行う企業セミナーを開催する。 ○　企業訪問等を通じた二役によるトップセールスを行う。 ○　当市の優位性を情報発信するとともに、企業ニーズに関する情報収集を行う。	産業労政課
3	継続	企業立地促進条例に基づく奨励金交付事業	○　北インター工業団地等に立地する高度技術産業等の企業に対し、立地奨励金、操業奨励金、雇用奨励金又は設備投資奨励金を交付する。	産業労政課
4	継続	新産業団地整備・開発推進事業	○　企業進出の受け皿となる八戸北インター第２工業団地の開発を進める。	産業労政課
5	継続	八戸市貸工場運営事業	○　入居企業の円滑な事業運営に資するよう、貸工場の適切な管理を実施する。	産業労政課

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

【施策３】 しごとの場や機会を創出する

②　事業者や若者のチャレンジへの支援

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	新規	はちのへ未来創造塾運営事業	○　地域の課題をビジネスで解決するため、地域の事業者を対象とした塾を開講し、新たな人材育成・ビジネス創出プログラムの構築を図る。	若者活躍応援課
2	新規	(仮称)ハチノヘDXラボ推進事業	○　若者・学生・企業人材の連携によりデジタル人材を育成し、人材交流、起業促進を図ることにより、地域課題解決に繋がる新たなイノベーションを創出する。	情報政策課
3	継続	新規会社設立補助事業	○　市内において新規に会社設立を行う事業者に対し、会社設立に係る登録免許税等の経費の一部を補助する。	商工課
4	継続	八戸市創業融資利子補給事業	○　日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けた者に対して、支払利子の一部を補給する。	商工課
5	継続	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	○　創業及び事業承継の支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営し、専属相談員及びインキュベーションマネージャー等による相談対応を常時実施する。 ○　セミナー開催、各種情報発信等により、創業希望者を支援する。 ○　創業者等の交流機会を創出する。 ○　地域における創業機運を醸成するため、ビジネスコンテストを開催する。	商工課
6	継続	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	○　中心商店街の特定エリア内の３ヶ月以上未利用の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費用の一部を補助する。	まちづくり推進課

7	継続	地域脱炭素推進事業	○　住宅への再生可能エネルギー設備の導入等に要する費用及び中小企業等の省エネ診断受診費用を補助する。 ○　県共生条例に基づく再生可能エネルギーの共生区域設定を目指し、検討会議を通じてゾーニングを進める。 ○　地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、エネルギー等の専門家を任用することで、関連施策を推進する。	環境政策課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策１】 生き生きと自分らしく暮らせる環境づくり

①　協働・共創のまちづくりの推進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	「元気な八戸づくり」市民奨励金事業	○　市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し、奨励金を交付する。	市民連携推進課
2	継続	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	○　地域の特色や人材、歴史、文化などの地域資源を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を支援する。	市民連携推進課
3	継続	協働のまちづくり研修会の開催事業	○　協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。	市民連携推進課
4	拡充	市長との公民館サロン開催事業	○　市長と地域住民が気軽な雰囲気で対話することで、地域の現状や課題について相互理解を深めるとともに、地域の担い手育成や地域の特色を活かした地域づくりに向けて、地域住民と行政が共に考え、実践するための場として開催する。	市民連携推進課
5	継続	住民活動保険制度	○　対象圏域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。	市民連携推進課
6	継続	地域担当職員制度事業	○　地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館（24 館）の区域毎に設置する。	市民連携推進課
7	継続	町内会等振興交付金事業	○　申請のあった町内会・自治会に対して、町内会等によって実施されている各種事業の財源の一部として活用してもらうため、交付金を交付する。	市民連携推進課

8	継続	八戸圏域住民活動促進事業	○ 市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営する。 ○ 公益的な活動を行う市民活動団体に対して、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。	市民連携推進課
9	継続	八戸市連合町内会活動活性化交付金事業	○ 連合町内会の基盤強化や地域負担の軽減を図るため、地域の振興及び発展を図る取組を進めている連合町内会の活動を支援する。	市民連携推進課
10	継続	連合町内会連絡協議会連携事業	○ 八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、町内会の加入促進や組織強化を目的に各種講座や意見交換会等を行う。 ○ 八戸市連合町内会連絡協議会と連携して、町内会活動を市ホームページ等で紹介し普及啓発を図る。	市民連携推進課
11	継続	重層的支援体制整備事業	○ 複合的な課題を持つ相談者等に対し、包括的に相談を受け止め、支援関係機関が連携して支援する体制を整備する。	福祉政策課
12	継続	地域の安心・安全見守り活動推進事業（高齢者・障がい者等）	○ 事業者と協定を締結し、事業者からの通報に基づいて関係課が必要な対応を行う。 ○ 協定締結事業者と、事業の改善・充実を図るための情報交換会を開催する。 ○ 広報はちのへ等を活用して事業を周知する。	福祉政策課
13	継続	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	○ 町内会などの地域団体への貸館業務を行う。 ○ 地域づくり団体に対して複写機・輪転機の使用料を減免する。	社会教育課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策１】 生き生きと自分らしく暮らせる環境づくり

②　 高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	新規	八戸市スマホサポーター制度促進事業	○　育成講座や実地研修の受講・修了者を「八戸市スマホサポーター」として認定する。 ○　要請に応じスマホ教室や相談会へ八戸市スマホサポーターの派遣を実施することにより、スマートフォンの活用に不安を抱える市民に対し、身近な地域の中で安心して相談・学習できる体制を整備する。	情報政策課
2	継続	シルバー人材センター育成・援助事業	○　高齢者の地域における就労や社会参加を促進するシルバー人材センターへの運営支援を行う。	産業労政課
3	継続	鷗盟大学運営事業	○　60 歳以上の市民が入学できる 2 年制の大学を運営し、専門科目を学習する機会を提供する。	高齢福祉課
4	継続	高齢者生きがいと健康づくり推進事業	○　三世代交流事業として、昔っ子遊び、もちつき会、しめ飾り作り等を開催する。 ○　高齢者の生きがいと健康づくりを目的としたニュースポーツ講座、シニアいきいき講座を開催する。 ○　引きこもりがちな高齢者を対象として、ほっとサロンを開催するほか、サロンリーダー養成研修会を開催する。	高齢福祉課
5	継続	市民後見推進事業	○　市民後見推進協議会を開催する。 ○　市民後見人養成研修を開催する。 ○　市民後見人フォローアップ研修を開催する。	高齢福祉課

6	継続	認知症サポーター養成・活動促進事業	○　幅広い年齢層を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。 ○　認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成及び活動の支援を実施する。 ○　認知症サポーター等で構成する支援チーム「チームオレンジ」を整備し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。	高齢福祉課
7	継続	老人クラブ活動支援事業	○　市内の老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部に対し、補助金を交付する。 ○　老人クラブの育成や活性化を図るため、老人クラブ連合会の運営費の一部に対し、補助金を交付する。 ○　老人クラブにおける社会奉仕活動の促進及びクラブ会員の加入促進のための取組を支援する。	高齢福祉課
8	継続	障がい者就労支援事業	○　障がい者就労支援関係団体による情報共有のための会議を開催するとともに、障がい者の就労についての理解を深めるための研修会を開催する。 ○　障がい者雇用(予定)企業や就労継続支援サービス事業所の関係者、さらには市民等を対象として、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。 ○　障害者優先調達推進法の周知啓発を図るとともに、障害者就労施設等からの物品・役務等の調達を推進するために、施設の製品等の内容を紹介するパンフレットを作成する。	障がい福祉課
9	継続	がん患者医療用補整具購入費助成事業	○　がん患者の経済的心理的な負担軽減と就学・就労や社会参加の支援のため、医療用補整具購入費の一部を助成する。	健康づくり推進課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策１】 生き生きと自分らしく暮らせる環境づくり

③　男女共同参画や多文化共生及び多様な性のあり方を尊重する社会づくり

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	LGBT 等理解促進事業	○ いわゆる LGBT などの性的マイノリティについて、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。 ○ 市民向けリーフレットを配布する。	市民連携推進課
2	継続	男女共同参画意識啓発講演会開催事業	○ 八戸市男女共同参画推進月間の 10 月に、市民等を対象とした男女共同参画意識醸成のための講演会を開催する。	市民連携推進課
3	継続	男女共同参画意識啓発事業	○ イベント等において啓発事業を実施する。 ○ 男性の家事参画促進のための講座を開催する。	市民連携推進課
4	継続	男女共同参画情報発信事業	○ 男女共同参画を考える情報誌 WITH YOU の作成、配布を行う。 ○ 男女共同参画に関する情報を広報はちのへや市ホームページ等で発信する。 ○ 男女共同参画週間及び推進月間について、庁内放送やデジタルサイネージ、d ボタン広報を活用し周知する。	市民連携推進課
5	継続	多文化共生推進事業	○ 多言語翻訳機器の配備や外国人コミュニケーション支援員の配置により、多文化共生の環境整備の促進を図る。 ○ 広報はちのへや市 HP 等により、多文化共生の意識啓発を図る。 ○ 外国人向けの日本語講座を開催する。 ○ 八戸市多文化共生推進プランに基づく取り組みの実施計画を策定する。	市民連携推進課

6	継続	日本語教育支援事業	○　市立小中学校に在籍し、日本語が未習得である等の理由により、学校生活への適応が不十分な状態にある児童生徒に対して日本語教育支援講師を派遣する。	学校教育課
7	継続	青少年海外派遣交流事業	○　八戸市内の中学生を海外に派遣し、ホームステイをしながら、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学などを行う。 ○　海外の児童生徒を受け入れ、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学、歓迎会を行う。	教育指導課
8	継続	国際理解教育・英語教育推進事業	○　ＡＬＴ（外国語指導助手）が、小・中学校における外国語の授業や国際理解教育にかかる授業等を補助する。	総合教育センター

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策１】 生き生きと自分らしく暮らせる環境づくり

④　健康づくりの推進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	介護予防センター運営事業	○ 介護予防及び認知症予防を総合的に推進していく拠点として、介護予防センターの各種事業を周知する。 ○ 高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう、各種介護予防事業を行う。 ○ 認知症の人やその家族を支援するため、認知症支援事業を行う。 ○ 要介護状態となった高齢者を介護する家族等を支援するため、家族介護支援事業を行う。	高齢福祉課
2	継続	地域包括支援センター運営事業	○ 市内 12 圏域に委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）を設置する。 ○ 各高齢者支援センターにおいて介護予防支援事業を実施する。 ○ 各高齢者支援センターにおいて包括的支援事業を実施する。	高齢福祉課
3	継続	がん検診事業	○ 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんのがん検診を行う。	健康づくり推進課
4	継続	健康づくり団体等活動支援事業	○ 食生活改善推進員養成研修会を開催する。 ○ 食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。 ○ 地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。	健康づくり推進課
5	拡充	健康はちのへ 21 ポイントアプリ事業	○ 市民が楽しく健康増進に取り組むことができるよう、健康アプリの利用促進を図る。 ○ 八戸市健康増進計画の普及啓発を図る。	健康づくり推進課

6	継続	健康教育事業（母子）	○　母子健康教育として、両親学級、すくすく離乳食教室等を開催する。 ○　子育て出前講座を開催する。	すくすく親子健康課
7	継続	健康相談事業（母子）	○　母子健康相談として、マタニティ健康相談、乳幼児健康相談等を行う。	すくすく親子健康課
8	継続	性と健康の相談センター事業	○　思春期・妊娠・性や生殖などライフステージに応じた相談に対し、保健師等が相談支援する。 ○　プレコンセプションケア講演会を行う。	すくすく親子健康課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策２】 安心してこどもを産み育てられる環境の整備

①　 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	医療的ケア児等総合支援事業	○　医療的ケア児とその家族を支援するため、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	障がい福祉課
2	継続	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	○　全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援するため、保護者の就労要件に関わらず、月一定時間利用できる通園制度を実施する。	こども未来課
3	継続	つどいの広場事業	○　こどもはっちにおいて、親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場の提供や、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行う。	こども未来課
4	継続	医療的ケア児保育支援事業	○　医療的ケア児の保育所等への受入体制を整備する。 ○　医療的ケア児を受け入れる保育所等が、支援のための看護師を配置する費用等に対して、補助金を交付する。	こども未来課
5	継続	軽・中程度障がい児保育事業	○　障がい児の受入体制を整え、健常児とともに集団保育を実施する認定こども園・保育所（園）について、障がい児保育を担当する職員の配置費用に対し、補助金を交付する。	こども未来課
6	継続	子育てサロン支援事業	○　地域の公民館や児童館等において、子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育て相談や交流ができる場）を運営する。	こども未来課

7	継続	赤ちゃんお出かけ応援事業	○　市公共施設において、こども連れ家族が利用しやすい環境を整えるため、授乳・おむつ交換スペースの確保やおむつ用ごみ箱・こども用補助便座の設置等を推進する。 ○　市内イベント等において、主催者（民間含む）に対し、授乳・おむつ替え用赤ちゃんテントの貸し出しを行う。	こども未来課
8	継続	地域子育て支援センター事業	○　地域の認定こども園・保育所（園）を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。	こども未来課
9	継続	病児・病後児保育事業（病児保育ネット予約サービス事業）	○　病気の回復期に至っていないが症状が安定している子どもを病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。 ○　病気の回復期にあるが集団保育が困難な子どもを病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する場合、補助金を交付する。 ○　スマートフォンなどを利用して病児・病後児保育の予約やキャンセルを行うためのシステム利用料について、病児・病後児保育事業実施施設に対し補助金を交付する。	こども未来課
10	拡充	第２子以降の保育料無償化事業	○　保護者が扶養している０から２歳児クラスの第２子以降の児童について、認定こども園・保育所（園）・小規模保育事業・認可外保育施設の保育料を無償化する。	こども未来課
11	継続	ファミリーサポートセンター事業	○　育児の援助を必要とする者と育児を援助したい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行う。	子育て支援課
12	継続	子ども医療費助成事業	○　子どもの健康保持と福祉増進を図るため、八戸市に住所のある児童が診察を受けた場合の医療費の自己負担分を助成する。	子育て支援課

13	継続	子育て情報配信事業	○　子育て情報に関するLINEを配信する。 ○　子育て世代に必要な情報を効果的に提供するため、子育て支援アプリを運用する。	子育て支援課
14	継続	放課後児童健全育成事業	○　放課後児童クラブの適正な配置に向け、クラブの新規開設や移転に係る支援及び調整を図る。 ○　放課後児童クラブに対し、クラブの運営や環境整備に係る委託料を支給する。 ○　放課後児童支援員の処遇改善を実施し、支援員の定着や新たな人材の確保を図る。	子育て支援課
15	拡充	こども家庭センター事業	○　児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)として、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ○　母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。	こども家庭相談室 すくすく親子健康課
16	継続	子ども家庭見守り訪問事業	○　支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活指導支援等を行う。	こども家庭相談室
17	拡充	親子関係形成支援事業	○　親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり等の知識や方法を身に着けるための講義等を内容としたトレーニングの実施のほか、保護者同士が情報交換できる場を提供し、親子間における適切な関係性の構築を図る。	こども家庭相談室

18	継続	親子交流支援事業	○　適切な親子交流がこどもの健やかな育ちを確保する上で有意義であることから、親が別居や離婚した後も引き続き子どもが両親のどちらとも関わることができるよう、継続的な親子交流の支援を行う。	こども家庭相談室
19	継続	母子家庭等対策総合支援事業（親子交流支援事業以外）	○　ひとり親家庭親及びその子ども等に、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する。また、弁護士による法律相談を実施する。 ○　ひとり親家庭の親等が、修学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助や保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、または家庭生活支援員の居宅等において支援する。 ○　ひとり親家庭の親が、雇用保険の教育訓練給付の対象となる講座及びこれに準じて市が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給する。 ○　ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修学期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給する。	こども家庭相談室
20	継続	妊産婦アクセス支援事業	○　妊産婦の遠方の周産期母子医療センターへの通院等に係る交通費及び宿泊費の一部を助成する。 ○　①NICU/GCU に入院をしている新生児を持つ産婦の面会時の交通費や宿泊費を助成、②分娩時の交通費や宿泊費を助成、③妊婦健診時の交通費を助成、の3事業を実施する。	すくすく親子健康課

21	継続	小児慢性特定疾病通院費助成事業	○　小児慢性特定疾病医療費の受給者が、遠方の医療機関を受診する場合の通院費を助成する。	すくすく親子健康課
22	継続	妊娠出産包括支援事業	○　産前・産後サポート事業（妊娠８か月頃の妊婦への電話・面談支援と、妊産婦交流会を月１回実施)、産後ケア事業（医療機関へ委託）を実施する。	すくすく親子健康課
23	継続	不育症検査費用助成事業	○　不育症患者の経済的負担を軽減するため、先進医療として実施される保険適用外の不育症検査に要する費用の一部を助成する	すくすく親子健康課
24	継続	不妊専門相談センター事業	○　不妊・不育症に関する専門医師による面接相談を行う。 ○　不妊専門相談センターの周知、積極的な活用を促進する。	すくすく親子健康課
25	拡充	母子健康診査事業	○　妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査、5 歳児健康診査モデル事業、精神発達精密健康診査を行う。 ○　妊婦歯科健康診査、乳児股関節脱臼検診（エコー検査）を行う。 ○　新生児聴覚検査費用の助成を行う。	すくすく親子健康課
26	継続	はちまむ応援金事業	○　伴走型の相談支援・妊婦等包括相談支援事業を充実するとともに「はちまむ応援金（国の妊婦のための支援給付)」を支給する。	すくすく親子健康課
27	継続	健康教育事業（母子）	○　母子健康教育として、両親学級、すくすく離乳食教室等を開催する。 ○　子育て出前講座を開催する。	すくすく親子健康課
28	継続	健康相談事業（母子）	○　母子健康相談として、マタニティ健康相談、乳幼児健康相談等を行う。	すくすく親子健康課
29	継続	八戸市奨学金制度	○　経済的な理由により修学困難な高等学校・大学などの学生に対して、奨学金を貸与・給付する。	学校教育課

30	継続	校内教育支援センター支援員配置事業	○　校内教育支援センターを拠点として、不登校傾向のある児童生徒に対して、日常的に、自分のペースに合わせた学習支援や、学校及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した相談支援を行う支援員を配置する。	教育指導課
31	継続	幼保小連携推進事業	○　相互参観、オープンスクール、地区会等による幼児児童及び教職員の交流活動を実施する。 ○　幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の各代表による代表者会議、幼保小連携研修会を開催する。 ○　「幼保小の架け橋プログラム」を共有して、互いの教育内容と教育方法の充実を図る。 ○　入学予定幼児の保護者向けパンフレット「わくわくいっぱいいちねんせい」を配布する。	教育指導課
32	継続	教育相談・適応指導教室事業	○　幼児児童生徒・保護者・教職員を対象に、子育てや教育に関する相談・支援を行う。 ○　不登校状態の児童生徒に対して、学習支援や教育相談を行う。 ○　集団活動に困難さを抱える児童に対して、小集団活動を通して支援を行う。 ○　公認心理師によるカウンセリングや学校体制支援アドバイザーによる支援体制づくりについて学校へ助言を行う。	こども支援センター
33	継続	特別支援教育アシスト事業	○　特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。 ○　研修会等を実施し、アシスタントの資質向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	こども支援センター

34	継続	特別支援教育看護支援員配置事業	○　医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師又は准看護師免許を所持する支援員を配置する。	こども支援センター
35	継続	特別支援教育推進事業	○　小学校･中学校からの依頼に対する主任指導主事等及び特別支援教育アドバイザー、専門指導員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ○　幼稚園・保育所・認定こども園からの依頼に対する幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談を実施し、支援方法や支援体制に関わる指導助言を行う。 ○　子育てや子どもの発達、就学に関わる保護者の相談に対応する。 ○　ことばの発達等に心配のある幼児の保護者等に、適切な対応方法等について助言を行う。	こども支援センター

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策２】 安心してこどもを産み育てられる環境の整備

②　出会いの場の創出と結婚支援の充実

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	はちのへ縁結びプロジェクト事業	○　縁結び志隊を通して、未婚者等に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ○　関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナーやイベントを開催する。 ○　あおもり出会いサポートセンターについて、県と県内市町村との共同運営を行い、あおもり出会いサポートセンターが運営する「あおもりマッチングシステム AI(あい)であう」の利用登録料の助成を行う。	若者活躍応援課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策２】 安心してこどもを産み育てられる環境の整備

③　ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	ロールモデルＰＲ事業	○　ワーク・ライフ・バランスを実践し、仕事と家庭生活・地域活動等を両立しながら活躍している人や固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人、それらを支援する人や団体等をロールモデルとして各種媒体で紹介する。（ラジオ番組・広報紙・情報誌）	市民連携推進課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策３】 快適な生活環境の維持

①　市民サービスのデジタル化とデジタル技術を活かしたまちづくりの推進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	新規	AI・DX 人材育成＋AI プラットフォーム構築事業	○　市民や市職員を対象とした生成 AI のより積極的な活用に特化した研修会を実施する。 ○　市役所内に安全に AI を活用できる環境を整備し、市職員の AI 活用スキルの向上や庁内業務の効率化を図る。	情報政策課
2	継続	ICT 活用による業務効率化推進事業	○　庁内の定型業務を対象に、オープンソースのＲＰＡを導入し、事業費を０円とする。予算がかからない形で職員がＲＰＡを開発する事業とする。 ○　ＡＩ議事録「ログミーツ」、ビジネスチャットツール「LoGo チャット」、デザインツール「Canva」各サービスの運用	情報政策課
3	継続	八戸市窓口業務改革プロジェクト	○　はちのへスマート窓口の導入により申請手続きの約 40%をデジタル化するなど、住民利便性と業務効率化を図る。	情報政策課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策３】 快適な生活環境の維持

②　コンパクトなまちづくりの推進

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	十三日町・十六日町地区再整備支援事業	○　良好な市街地環境の形成やまちなか居住促進など、中心市街地活性化に資する民間再開発事業に対し補助金を交付する。	まちづくり推進課
2	継続	中心街ストリートデザイン事業	○　三日町・十三日町の街路をひと中心の空間へ転換することを目指し、関係者との合意形成を図る。 ○　ビジョンを策定し、ビジョンに沿った街路空間の再編を図るとともに、民有地を含む街路空間での商業活動を推進する。	まちづくり推進課
3	継続	中心市街地商業等活性化事業	○　「はちのへホコテン」の実施主体に対し、賑わい創出事業の費用の一部を補助する。	まちづくり推進課
4	継続	本八戸駅通り地区整備事業	○　本八戸駅を利用する市民や市外から来訪する方にとって中心街への玄関口となる本八戸駅通りを、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。 ○　歴史的資源への回遊性向上や良好な街並みの形成を図るため、生活道路の美装化に取り組む。 ○　まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。	まちづくり推進課
5	継続	湊地区まちづくり事業	○　官民連携により、陸奥湊駅前市場街の再整備に取り組む。 ○　まちづくり会社及び認定まちづくり協議会の活動に対する支援を行う。	まちづくり推進課

6	継続	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	○　中心商店街の特定エリア内の３ヶ月以上未利用の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費用の一部を補助する。	まちづくり推進課
7	継続	八戸まちなか広場事業	○　中心市街地の賑わい創出につながるイベント等を開催する。	八戸ポータルミュージアム
8	継続	文化事業と商業機能との連携事業	○　文化施設が提供するプログラムを通して交流人口の増加を図り、中心商店街へ回遊する仕掛けに取り組むなど、商業を始めとした地域経済の活性化に資する取組を推進する。	文化創造推進課
9	継続	無電柱化推進事業	○　「青森県無電柱化推進計画」及び令和6年11月に策定した「八戸市無電柱化整備計画」における無電柱化の対象道路(防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興等)の無電柱化を推進する。 ○　市道番町線、市道中央停車場線、市道岩泉町線における無電柱化を推進する。	道路建設課
10	継続	八戸駅西地区エリアマネジメント導入支援事業	○　八戸駅かいわいで盛り上がり隊の事務を行い、有志による自主的な活動を支援する。 ○　地権者による協議の場を設置し検討する。	都市政策課
11	継続	八戸駅前広場整備事業	○　令和５年３月に策定した「八戸駅前東口広場整備基本計画」に基づき、施設の改修と合わせた安全性や利便性の向上、また、公共交通計画との連携により拠点機能の向上を目指した整備を行う。	都市政策課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策３】 快適な生活環境の維持

③　多様な交通手段による交通ネットワークの維持

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	コミュニティ交通支援事業	○　現在路線バスが運行しておらず交通空白地である上長地区笹ノ沢地域で地域住民の足を確保するため、地域資源を活用した自家用有償旅客運送を導入し、それに対する運行補助を行う。	政策推進課
2	継続	バス路線維持対策補助事業	○　広域的・幹線的路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。	政策推進課
3	継続	JR 八戸線利活用事業	○　JR 八戸線の沿線自治体と連携し、沿線住民のマイレール意識の醸成や観光客等の誘客による利用促進を図る。	政策推進課
4	継続	八戸圏域地域公共交通計画推進事業	○　幹線ネットワークの利便性・持続性の向上、また、市町村内での移動利便性の確保・維持を図る。 ○　公共交通の円滑な接続を図る。 ○　公共交通の利用しやすさ・分かりやすさの向上を図る。	政策推進課
5	継続	八戸駅前広場整備事業	○　令和５年３月に策定した「八戸駅前東口広場整備基本計画」に基づき、施設の改修と合わせた安全性や利便性の向上、また、公共交通計画との連携により拠点機能の向上を目指した整備を行う。	都市政策課
6	継続	市営バス運転手確保対策事業	○　大型自動車第二種免許取得費用の助成・貸付制度を実施することで運転手の確保を図る。	運輸管理課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策３】 快適な生活環境の維持

④　地球環境に優しいまちづくり

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	エネルギーシステム転換支援事業	○　環境負荷が少ないエネルギーシステムに転換して二酸化炭素の排出を抑制する事業者に対し、補助金を交付する。	産業労政課
2	継続	ゼロカーボンオフィス推進事業	○　温室効果ガス排出量及びエネルギー費用を削減するため、公共施設に LED 照明を導入する。 ○　公用車における電動車導入促進のため、市庁舎に急速充電設備を設置する。	環境政策課
3	継続	海洋ごみ回収事業	○　海岸漂着物回収事業を実施する。 ○　入網ごみ回収事業を実施する。	環境政策課
4	継続	地球温暖化対策理解促進事業	○　エコツアーや環境出前講座、中小企業向け・市民向け省エネセミナー等を開催する。 ○　気候変動ゼミ等を開催する。 ○　八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会との連携を継続するとともに、脱炭素対策に関する庁内検討会を開催する。	環境政策課
5	継続	地域脱炭素推進事業	○　住宅への再生可能エネルギー設備の導入等に要する費用及び中小企業等の省エネ診断受診費用を補助する。 ○　県共生条例に基づく再生可能エネルギーの共生区域設定を目指し、検討会議を通じてゾーニングを進める。 ○　地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、エネルギー等の専門家を任用することで、関連施策を推進する。	環境政策課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策４】 地域の安心・安全の確立

①　 質の高い医療環境の整備

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	医療・福祉職子育て世帯移住支援金支給事業	○　県の制度に基づき、医療・福祉職の資格を有する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、市内の医療施設や福祉施設に就業する場合に移住支援金を支給する。 ○　県の制度に基づき、新たに医療・福祉職の資格取得と就業を希望する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、県内の養成施設に就学する場合に移住支援金を支給する。	若者活躍応援課
2	拡充	看護師等修学資金貸与事業	○　市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与する。 ○　（令和８年４月１日から返還免除対象施設を拡大）	保健総務課
3	継続	ＡＥＤ普及促進事業	○　ボランティア団体等と協働によりＡＥＤ講習会を開催する。 ○　イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でのＡＥＤの相互利用を行う。 ○　ＡＥＤ設置施設の情報提供を行う。 ○　ＡＥＤ本体及び講習用機器の貸出を行う。	保健総務課
4	継続	ドクターカー運行事業	○　医師等が乗務し、救命処置等の必要な患者が発生した救急現場に直行するドクターカーを八戸市立市民病院に配備、運行する。	保健総務課
5	継続	医師確保対策事業	○　青森県による医師確保対策へ負担金を支出する。	保健総務課

6	継続	救急医療体制整備事業	○ 休日又は夜間における一次救急医療体制を確保する。 ○ 休日又は夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図る。 ○ 緊急を要する重篤・重症な救急患者の医療の確保を図る。	保健総務課
7	継続	がん検診事業	○ 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんのがん検診を行う。	健康づくり推進課
8	継続	ドクターヘリ運航事業（県）	○ 医療機器を搭載したヘリコプターに救急専門の医師・看護師が搭乗して救急現場に出動し、早期に治療を開始した後、適切な医療機関に患者を搬送する。 ○ 緊急に高度な治療が必要となった患者の病院間搬送を行う。	市民病院 管理課
9	継続	総合的ながん対策事業	○ 専門的ながん医療の提供や地域のがん診療の連携協力体制の構築に取り組むとともに、がん患者に関する相談支援及び情報提供を行う。	市民病院 地域医療連携室

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策４】 地域の安心・安全の確立

②　 安心・安全で持続可能なまちづくり

No.	事業区分	事業名称	○　取組概要	部署名
1	継続	安全・安心情報発信事業	○　気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、感染症、危険動物等の安全・安心情報をメール、アプリを活用して配信する。 ○　ほっとスルメールのシステム改修・強化等を都度検討・実施する。	危機管理課
2	継続	十三日町・十六日町地区再整備支援事業	○　良好な市街地環境の形成やまちなか居住促進など、中心市街地活性化に資する民間再開発事業に対し補助金を交付する。	まちづくり推進課
3	継続	本八戸駅通り地区整備事業	○　本八戸駅を利用する市民や市外から来訪する方にとって中心街への玄関口となる本八戸駅通りを、歩行者優先のコミュニティ道路として再整備する。 ○　歴史的資源への回遊性向上や良好な街並みの形成を図るため、生活道路の美装化に取り組む。 ○　まちづくり協定の区域内における建物の修景等の取組に対し、補助金を交付する。	まちづくり推進課
4	継続	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	○　中心商店街の特定エリア内の３ヶ月以上未利用の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費用の一部を補助する。	まちづくり推進課
5	拡充	鳥獣被害防止総合対策事業	○　野生鳥獣による農作物被害等の未然防止及び軽減を図るため、野生鳥獣の捕獲及び電気柵の設置補助等を実施する。	畜産林政課

6	継続	交通事故防止対策事業	○　学校や老人クラブ、企業等での交通安全教室・飲酒運転防止講座の開催や、各季ごとの交通安全街頭広報を実施する。 ○　新入学児童に黄色い安全帽を無償支給する。 ○　交通安全活動を行う関係団体に補助金を交付する。 ○　正しい交通ルールや交通マナーの習得のため、交通安全ふれあい広場を運営する。	くらし交通安全課
7	継続	都市計画道路３・３・８号白銀市川環状線整備促進事業	○　３・３・８号白銀市川環状線(尻内工区(国道 104 号～国道 454 号)・天久岱工区(尻内町地内)・市川町Ⅱ期工区(北インター工業団地地内～国道 45 号接続箇所))の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。	道路建設課
8	継続	都市計画道路３・４・11 号八戸大通り線整備促進事業	○　３・４・11 号八戸大通り線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。	道路建設課
9	継続	都市計画道路３・５・１号沼館三日町線整備促進事業	○　３・５・１号沼館三日町線の整備促進を要望し、事業主体である県に対して事業費の一部を負担する。	道路建設課
10	継続	無電柱化推進事業	○　「青森県無電柱化推進計画」及び令和 6 年 11 月に策定した「八戸市無電柱化整備計画」における無電柱化の対象道路(防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興等)の無電柱化を推進する。 ○　市道番町線、市道中央停車場線、市道岩泉町線における無電柱化を推進する。	道路建設課

11	継続	橋りょう長寿命化事業	○　市道の橋りょうについて、長期的な視点により効果的・効率的な管理に取り組む。 ○　維持更新コストの最小化・平準化を図りながら、計画的な修繕を行う。	道路維持課
12	継続	交通安全施設整備事業	○　老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施する。 ○　通学路の安全対策を推進する。	道路維持課
13	継続	市道冠水被害対策事業	○　災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を行い、安全安心な市街地の形成を図る。	道路維持課
14	継続	主要幹線舗装補修事業	○　車両の通行が特に多く舗装の損傷が著しい幹線道路の補修を行う。	道路維持課
15	継続	市営住宅等長寿命化事業	○　市営住宅等の長寿命化を図るため、改修工事を実施する。	建築住宅課
16	継続	空き家活用・住みかえ支援事業	○　空き家活用意向調査を実施するとともに、データベースの構築や空き家ポータルサイト及び空き家バンクの運営、空き家の利活用の促進に関するＰＲを行う。 ○　不動産等民間専門団体と連携してはちのへ空き家解消ネットワークを運営し、実態調査や通報等で把握した空き家の利活用及び解消を促進する。 ○　空き家の流通促進を図るため、空き家流通促進事業補助金を交付する。 ○　危険な空き家の解体を促進するため、危険空き家等除却事業補助金を交付する。	都市政策課

17	継続	空き家等管理対策事業	○　市民等から相談を受けた管理不全な空き家等について、所有者、管理者への助言・指導等により課題解決を図る。 ○　空き家の適切な管理に関する啓発や所得税の特例制度を周知する。 ○　八戸圏域連携中枢都市圏構成町村と空き家対策に関する合同研修会を開催し、空き家対策事務に関する情報共有等を行う。 ○　特定空家等に認定した所有者による適切な措置が履行されない空き家の代執行を行う。	都市政策課
18	継続	公園施設長寿命化事業	○　八戸市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・修繕を行う。	公園緑地課
19	継続	市民で賑わう公園魅力向上事業	○　八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の提言である「市民で賑わっているから、子ども一人で遊びに行かせられる公園」を受けて、地域の人が集まり子どもが安心して遊べる公園にするため、樹木管理計画の策定や、包括管理委託等による日常管理の充実、公園施設の充実と計画的な公園整備を一体的に行い公園の魅力向上を図る。	公園緑地課

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

【施策４】 地域の安心・安全の確立

③　防災力の強化

No.	事業区分	事業名称	取組概要	部署名
1	継続	国土強靭化地域計画推進事業	○　計画の推進に向けて、８市町村による情報共有及び協議を行い、国土強靭化の取組を推進する。	危機管理課
2	拡充	津波避難施設の整備等事業	○　津波発生時の迅速かつ円滑な避難の確保を図るため、津波避難施設の整備事業の進捗管理を行う。	危機管理課
3	拡充	災害用備蓄物資の充実事業	○　食料・飲料水や生活必需品等の公的備蓄物資を購入する。 ○　購入した公的備蓄物資を適切に維持・管理する。	災害対策課
4	継続	自主防災組織リーダー育成事業	○　地域の防災リーダーである自主防災会や防災士を対象とした研修会等を開催する。 ○　地域防災力向上の担い手となる防災士を養成するため、資格取得に要する費用を補助する。	災害対策課
5	継続	自主防災組織育成事業	○　自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用を補助する。 ○　自主防災組織の活動に要する経費を補助する。 ○　自主防災会相互間の協力体制を構築する。	災害対策課
6	継続	総合防災訓練の実施	○　防災関係機関や地域住民参加のもと、大規模災害を想定した防災訓練を実施する。	災害対策課
7	拡充	避難所運営体制の整備事業	○　指定避難所へスポットエアコンや暖房器具、簡易トイレ等を配備する。	災害対策課

8	継続	避難行動要支援者事業	○ 避難行動要支援者名簿・個別避難計画を作成・更新する。 ○ 避難支援等関係者に対し、避難行動要支援者名簿・個別避難計画を提供する。 ○ GIS 連動型避難行動要支援者支援システムを運用する。	福祉政策課
9	継続	緊急自然災害防止対策事業	○ 準用河川土橋川の下流から約 1.1km の区間において、河川護岸等を整備する。 ○ 市街地の幹線排水路の老朽化対策及び雨水対策の改修工事を優先的に実施する。	港湾河川課
10	継続	緊急浚渫推進事業	○ 準用河川馬渡川の下流から約 2.0km の区間において、河川浚渫を実施する。 ○ 市が管理する農業用ため池（売場ため池）の浚渫を実施する。	港湾河川課
11	継続	無電柱化推進事業	○ 「青森県無電柱化推進計画」及び令和 6 年 11 月に策定した「八戸市無電柱化整備計画」における無電柱化の対象道路(防災、安全・円滑な交通確保、景観形成・観光振興等)の無電柱化を推進する。 ○ 市道番町線、市道中央停車場線、市道岩泉町線における無電柱化を推進する。	道路建設課
12	継続	市道冠水被害対策事業	○ 災害リスクを低減させるため、道路の冠水対策工事を行い、安全安心な市街地の形成を図る。	道路維持課
13	継続	八戸市道路照明灯 LED 化エスコ事業	○ 民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業により LED 灯以外の道路照明灯の LED 化を図る。 ○ 令和 5 年 12 月末までに交換工事を実施した LED 灯について、令和 6 年 1 月から令和 15 年 12 月までの 10 年間、事業者が包括的維持管理を行う。	道路維持課

14	継続	八戸市防犯灯ＬＥＤ化エスコ事業	○　民間事業者の技術力等を活用し、エスコ事業によりＬＥＤ灯以外の防犯灯のＬＥＤ化を図る。 ○　平成 30 年度内に交換工事を実施したＬＥＤ灯について、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間、事業者が包括的維持管理を行う。	道路維持課
15	継続	防災教育副読本導入事業	○　市立小・中学生に八戸独自の防災教育副読本(防災ノート)を配布する。 ○　防災ノートの効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育を実施する。	教育指導課
16	継続	消防防災施設整備事業（広域事務組合）	○　大震災時に有効な水利を確保するため、耐震性防火水槽の設置・維持・管理をする。	消防本部 警防課